

13-1 人権教育推進計画

(1) 人権教育推進計画

1 人権教育の目標

自分や他者の人権について正しく理解し、豊かな人権感覚を身につけた子どもの育成を図る。

自分を大切にし、他者との共生を実践できる子ども

基礎・基本を身につけ、自ら学び自ら考える力を育む子ども

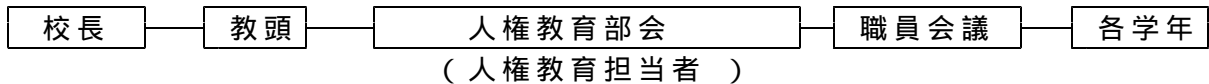
基本的な生活習慣やコミュニケーション能力を身につけ、自己表現できる子ども

差別に対する科学的認識を持ち、あらゆる差別をなくしていこうとする子ども

2 本年度の重点(努力点)

基礎学力の保障 人権感覚の育成 認め合い・支え合う集団づくり

3 推進体制(組織図)



4 具体的な取組内容

基礎学力の保障

・国語・算数を中心に子ども達の実態や学習内容に応じた学習指導の工夫をしていく。算数科においては、年度当初に計算実態調査を行い、子どもの実態把握を行う。それをもとに、担任だけでなく担任外も計算タイムや授業にかかわり、全職員で子ども達の学力保障の取り組みをしていく。

人権感覚の育成、支え合い・認め合う集団づくり

・豊かな人権感覚を育てるために、年間計画を立て、「かがやき」「あおぞら」などの資料を効果的に活用しながら、子どもたちが主体的に学べる人権学習を行う。

・コミュニケーション能力や人間関係を調整する能力などを培い、様々な問題を解決しようとする実践的な行動力を身につけさせるような教育内容をめざす。

・8月(平和集会)12月(人権集会)に全校集会を行う。

基本的な生活習慣の定着

・6月に生活アンケートを実施し、子どもたち一人ひとりの生活実態把握を行う。結果から明らかになった課題を解決するために具体的な取り組みを行う。

・家庭と連携して、子どもたちの生活習慣の見直しを図る。

保幼・小・中の連携

・保幼・小の連携は、入学後の保幼・小の連絡会や新1年生の体験入学などの取り組みを充実させていく。

・小・中の連携は、中京中校区での昨年度の取り組みを継続し、より一層の連携を図る。

人権教育研修

・各種の研究大会・学習会に積極的に参加し、自らの実践の問い直しをする。

